

児玉南地区の宅地を公売します

市では、児玉南土地区画整理事業施行地内の宅地（保留地）を次のとおり公売します。

公売方法 公開抽せん方式

抽選日 9月26日(金)

受付 9月1日(月)～12日(金)

(土・日曜日を除く) 午前

8時30分～午後5時15分

受付場所 都市計画課（市役所2階）

申込資格・要件

- ・市税を滞納していない個人
- ・申し込みは、1世帯につき1画地まで
- ・契約金額の納付については土地売買契約と同時に100万円を契約保証金として納付し、かつ残金を90日以内に納付できること
- ・市が都市計画事業として施行する



	面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	公売価格 (円)
①	273.83	22,300	6,106,409
②	276.05	19,900	5,493,395
③	69.08	15,500	1,070,740
④	336.62	18,500	6,227,470
⑤	173.38	16,800	2,912,784
⑥	183.27	11,100	2,034,297
⑦	224.20	12,700	2,847,340

行する土地区画整理事業の保留地処分に関する規則に従うこと

抽選会場 市役所5階504会議室

※詳しくは、都市計画課で配布している案内書をご覧ください。

★都市計画課 ☎1143

※お問い合わせは左記へ

さい。

本庄市PR映像を募集します

市では、市民との協力により、本庄市の魅力を市内外に広く発信するために、(仮称)市民プラザ跡地複合施設のPRスペース内大型モニターで放映する映像を次のとおり募集します。

※ごなたでも何作品でも応募できます。

選定方法 応募作品の中から最優秀賞1作品、優秀賞5作品を選定

賞金 最優秀賞5万円、優秀賞1万円

映像内容の注意事項等

・映像は、市内の風景、人物、地域行事や市が主催又は後援する行事など、本市と関係する内容としてください。

・選定された作品に関する一切の権利は、本市に帰属します。

・著作権などに関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。

・応募作品は返却しません。

※詳しくは、「平成26年度本庄市PR映像募集要項」をご覧ください。市民活動推進課で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

★市民活動推進課 ☎11118

8



市民カメラマンを募集

市では、広報ほんじょうや市ホームページなどに掲載する写真を投稿する市民カメラマンを次のとおり募集します。

対象 市内在住・在勤・在学者で写真に関心のある人

内容 市内の風景・イベントなどを撮影した写真に簡単な説明文を添えて投稿

※無償ボランティアでの活動です。

募集人数 10人程度

任期 10月1日～平成28年9月30日まで

応募方法 8月29日(金)までに住所・氏名・連絡先を記入のうえ、電子メール (info@city.honjo.lg.jp) 又は電話で下記へ

※応募した人に、登録申込書を郵送します。

★秘書広報課 ☎ 1155



市民カメラマン
堀越省一さん撮影

市民カメラマン
町田時男さん撮影



平成26年市議会第2回定例会

平成26年市議会第2回定例会が、6月2日(月)から23日(月)までの日程で開催されました。

今議会には、本庄西小学校体育館の耐震補強工事の実施に伴う「工事請負契約の締結について」や、予算総額を歳入歳出それぞれ352億8,515万6,000円とする「平成26年度本庄市一般会計補正予算(第2号)」など、15議案を提出しました。

22日間の審議において、すべての議案が原案のとおり可決・承認・同意され、閉会しました。



高橋 和美氏

監査委員に高橋和美氏

監査委員に高橋和美氏を選任することで同意が得られました。



細野 俊文氏

農業委員に細野俊文氏

農業協同組合推薦委員の倉林道雄氏が6月24日付で退任され、6月25日付で新たに細野俊文氏が農業委員に選任されました。

「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか

市では、地域経済の活性化と財源の確保などを目的に、有料広告事業を実施しています。毎月32、500部発行の広報ほんじょうに広告を掲載しませんか。

広告媒体 広報ほんじょう(毎月1日発行)

募集期間 8月26日(火)まで(必着)

広告の規格等

① **掲載位置** 「くらしの情報 すてーしょん」のページの最下段



広告枠(8月号P12・13参照)

② **募集枠数** 1枠

③ **枠の大きさ** (1枠当たり) おおむね縦52mm×横86mm

④ **刷色** 単色(黒)

⑤ **広告料** (1枠当たり) 3号分につき30,000円

⑥ **掲載期間** 10月～12月(3号分)

※10月号から平成27年3月まで(6号分)の申し込みも可能です。

★秘書広報課 ☎ 1155

※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「広報ほんじょう広告掲載基準」をご覧ください。秘書広報課及び市ホームページで閲覧できます。

注意事項

- 内容によっては掲載できない場合があります。
- 応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。

郵送先

〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市役所秘書広報課

注意

① 有料広告掲載申込書(秘書広報課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの)

② 広告の原稿(電子データ)

③ 業務内容などがわかる書類(パンフレット等)

④ 市税の納税証明書(申込者が市外の場合)